

平成22年第3回常陸太田市議会臨時会会議録

目 次

招集告示	7
平成22年第3回常陸太田市議会臨時会会期日程	8
◎第1号 8月20日(金)	
○議事日程(第1号)	9
○本日の会議に付した事件	9
○出席議員	9
○説明のため出席した者	10
○事務局職員出席者	10
開 会	10
開 議	10
○仮議席の指定	11
○会議録署名議員の指名	11
○日程第 1 議長の選挙	13
○諸般の報告	15
○日程第 2 議席の指定	16
○日程第 3 会期の決定	16
○日程第 4 副議長の選挙	16
○日程第 5 常任委員会委員の選任	18
○日程第 6 議会運営委員会委員の選任	19
○日程第 7 議員提案第5号(上程)	20
提案理由説明	20
採 決	21
○日程第 8 茨城北農業共済事務組合議会議員の選挙	21
○日程第 9 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員補欠選挙	22
○日程第10 議案第40号ないし議案第41号(一括上程)	24
提案理由説明	24
質 疑 26番 宇野 隆子君	25
採 決	27
○日程第11 議案第42号(上程)	27
提案理由説明	27
採 決	28
閉 会	29

常陸太田市告示第100号

平成22年第3回常陸太田市議会臨時会を次のとおり招集する。

平成22年8月13日

常陸太田市長 大 久 保 太 一

1. 期 日 平成22年8月20日

2. 場 所 常陸太田市議会議場

3. 付議事件

- (1) 議長の選挙について
- (2) 副議長の選挙について
- (3) 常任委員会委員の選任について
- (4) 議会運営委員会委員の選任について
- (5) 常陸太田市議会会議規則の一部改正について
- (6) 茨城北農業共済事務組合議会議員の選挙について
- (7) 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員補欠選挙について
- (8) 佐都四地区農業集落排水処理施設工事請負契約の変更契約について
- (9) 常陸太田市情報通信基盤整備工事請負契約について
- (10) 常陸太田市監査委員の選任について

平成２２年第３回常陸太田市議会臨時会会期日程

平成２２年８月２０日

月 日	曜	会 議 別	主 な 内 容
8月20日	金	本 会 議	1. 開 会 2. 正副議長の選挙 3. 常任委員会委員の選任 4. 議会運営委員会委員の選任 5. 組合議会議員の選挙 6. 広域連合議会議員の選挙 7. 議案説明（質疑・討論・採決） 8. 監査委員の選任 9. 閉 会

平成22年第3回常陸太田市議会臨時会会議録

平成22年8月20日（金）

議 事 日 程（第1号）

平成22年8月20日午前10時開議

- 日程第 1 議長の選挙について
- 日程第 2 議席の指定について
- 日程第 3 会期の決定について
- 日程第 4 副議長の選挙について
- 日程第 5 常任委員会委員の選任について
- 日程第 6 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第 7 議員提案第5号 常陸太田市議会会議規則の一部改正について
- 日程第 8 茨城北農業共済事務組合議会議員の選挙について
- 日程第 9 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員補欠選挙について
- 日程第10 議案第40号 佐都四地区農業集落排水処理施設工事請負契約の変更契約について
議案第41号 常陸太田市情報通信基盤整備工事請負契約について
- 日程第11 議案第42号 常陸太田市監査委員の選任について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議長選挙
- 日程第 2 議席の指定
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 副議長の選挙
- 日程第 5 常任委員会委員の選任
- 日程第 6 議会運営委員会委員の選任
- 日程第 7 議員提案第5号（提案理由説明・採決）
- 日程第 8 茨城北農業共済事務組合議会議員の選挙
- 日程第 9 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員補欠選挙
- 日程第10 議案第40号ないし議案第41号（一括上程・提案理由説明・質疑・採決）
- 日程第11 議案第42号（提案理由説明・採決）

出席議員

議 長	茅 根 猛 君	副議長	山 口 恒 男 君
1 番	藤 田 謙 二 君	2 番	赤 堀 平二郎 君
3 番	木 村 郁 郎 君	4 番	深 谷 渉 君

5 番	鈴 木 二 郎 君	6 番	平 山 晶 邦 君
7 番	益 子 慎 哉 君	8 番	菊 池 伸 也 君
9 番	深 谷 秀 峰 君	10 番	高 星 勝 幸 君
11 番	荒 井 康 夫 君	12 番	成 井 小太郎 君
14 番	片 野 宗 隆 君	15 番	福 地 正 文 君
17 番	川 又 照 雄 君	18 番	後 藤 守 君
19 番	黒 沢 義 久 君	20 番	沢 畠 亮 君
21 番	高 木 将 君	22 番	宇 野 隆 子 君

説明のため出席した者

市 長	大久保 太 一 君	副 市 長	梅 原 勤 君
教 育 長	中 原 一 博 君	総 務 部 長	大 森 茂 樹 君
市民生活部長	豊 田 紀 雄 君	保健福祉部長	安 田 隆 君
産 業 部 長	江 幡 治 君	建 設 部 長	菊 池 拓 夫 君
会 計 管 理 者	岡 部 芳 雄 君	水 道 部 長	大和田 猛 君
消 防 長	菊 池 勝 美 君	教 育 次 長	川 上 明 文 君
秘 書 課 長	宇 野 智 明 君	総 務 課 長	山 崎 修 一 君
監 査 委 員	中 村 弘 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	時野谷 彰	副参事兼総務係長	吉 成 賢 一
主査兼議事係長	関 勝 則		

午前 10 時開会

○**事務局長（時野谷彰君）** 一般選挙後最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を負うことになっております。出席議員中、片野宗隆議員が年長でありますので、ご紹介いたします。

〔臨時議長 片野宗隆君議長席に着く〕

○**臨時議長（片野宗隆君）** ただいまご紹介いただきました片野宗隆でございます。地方自治法第 107 条の規定により、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしくお願いを申し上げます。

その前に、皆さん、議場内が熱気がありますので、もしよろしかったら上着を脱いでも結構でございます。

ご報告いたします。

ただいま出席議員は 22 名であります。

よって、定足数に達しております。

これより平成 22 年第 3 回常陸太田市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○臨時議長（片野宗隆君） この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。
仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

会議録署名議員の指名

○臨時議長（片野宗隆君） 会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により

1番 藤田謙二君 12番 成井小太郎君
の両君を指名いたします。

市長あいさつ

○臨時議長（片野宗隆君） この際、市長より招集のごあいさつをお願いします。

〔市長 大久保太一君登壇〕

○市長（大久保太一君） 平成22年第3回市議会臨時会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはお忙しい中にもかかわらずご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

また、議員の皆様におかれましては、去る7月11日に執行されました市議会議員一般選挙におきまして、市民の皆様からの力強いご支援と大きな期待を担われ、栄えあるご当選をされたことを心よりお喜びとお祝いを申し上げる次第でございます。まことにおめでとうございます。豊かな経験と高い見識をお持ちの皆様をお迎えできましたことは、まことに心強く、この上ない喜びでございます。市政の発展と市民福祉の向上のために、より一層のご指導、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、毎日厳しい暑さが続いておりますが、市内の各地では、町内会や公民館が主催をいたします夏祭りが盛大に開催をされております。子どもから大人まで多くの方が参加をし、地域の触れ合いが深まるとともに、子どもたちの郷土への愛着が高められているところでございます。

また、常陸秋そば発祥の地、赤土町や日本の里100選に選ばれました上高倉町持方集落では、地域資源を活用して住民の交流と地域の魅力づくりを進める取り組みが行われております。それぞれの地域が創意工夫を図りながら実施しているのを見ますと、まちづくりは市民の皆様と信頼関係を築きながら、市民と行政が一緒に町を考え行動し、つくっていくことが大切であると、改めて協働の大切さを痛感いたしましたところでございます。

さて、本市の少子化、人口減少対策の取り組みといたしまして、今月から開設いたしました結婚相談センターと「子育てを地域みんなで支える広場」につきましてご報告をさせていただきます。

結婚相談センター「YOU愛ネット」につきましては、8月7日に市直営によりまして旧常陸

太田保健所に開設いたしました。結婚相談と相手の紹介、出会いのためのイベント案内など、結婚希望者の出会いをサポートしてまいります。幸せなカップルが多数誕生して本市に住んでいただけることを強く希望しているところでございます。

また、8月10日には、子育て中の親子が気軽に集える場所として「子育てを地域みんなで支える広場」を水府総合センターに開設いたしました。親子相互の交流を図るとともに、子育て経験者や地域のボランティアが子育てに関する相談を行っているところでございます。地域の皆さんのご支援のもと、お母さんたちの悩みや不安が解消して、ゆとりを持って育児が行われることと期待をしているところでございます。

少子化、人口減少の対策につきましては、引き続き本年度の最重要課題として、子どもを産み育てやすい環境づくりを進めるとともに、本市の魅力を市内外に発信しながら交流人口の拡大にも努めてまいりたいと思います。

さて、本臨時会は改選後の初議会ですが、本日もご提案いたします案件は、佐都四地区農業集落排水処理施設工事請負契約の変更契約1件、常陸太田市情報通信基盤整備工事請負契約1件、監査委員の選任、合わせまして3件でございます。

各議案につきましては、議題となりましたときに、契約関係につきましては副市長から、人事案件につきましては私からご説明を申し上げます。各議案とも慎重にご審議をいただき、原案のとおり可決、同意を賜りますようお願いを申し上げまして、招集のあいさつといたします。ありがとうございました。

○臨時議長（片野宗隆君） 市長のあいさつが終わりましたので、直ちに休憩をいたしたいと思います。少し時間をおきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

執行部は退席をお願いいたします。

休憩。

午前10時08分休憩

午前10時25分再開

○臨時議長（片野宗隆君） 休憩前に引き続き会議を行います。

議長選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選としたいと思いますので、皆さんのご協力をお願い申し上げます。

〔異議あり〕と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（片野宗隆君） ここで2名の、先ほども申しましたように選考委員を選出していただきたいということでございます。

〔異議あり〕と呼び、その他発言する者あり〕

○臨時議長（片野宗隆君） 異議があるということですので、起立で進めたいと思います。

異議のある方にはご起立をいただきたいと思います。

〔反対者起立〕

○臨時議長（片野宗隆君） 全員起立のようでございますので、直ちに選挙の方法によって行い

ます。

日程第1 議長の選挙

- 臨時議長（片野宗隆君） 日程第1，議長の選挙を行います。
議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

- 臨時議長（片野宗隆君） ただいま出席議員は22名であります。
投票用紙を配付いたします。

〔事務局投票用紙を配付〕

- 臨時議長（片野宗隆君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 臨時議長（片野宗隆君） 配付漏れはないと認めます。
投票箱を改めます。

〔事務局投票箱を点検〕

- 臨時議長（片野宗隆君） 異状なしと認めます。
念のため申し上げます。
投票は，単記無記名であります。
投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上，点呼に応じて順次投票をお願いいたします。
点呼を命じます。

〔事務局長氏名を点呼〕

藤 田 謙 二 君
木 村 郁 郎 君
鈴 木 二 郎 君
益 子 慎 哉 君
深 谷 秀 峰 君
荒 井 康 夫 君
茅 根 猛 君
福 地 正 文 君
川 又 照 雄 君
黒 沢 義 久 君
高 木 将 君

〔各員投票〕

赤 堀 平二郎 君
深 谷 涉 君
平 山 晶 邦 君
菊 池 伸 也 君
高 星 勝 幸 君
成 井 小太郎 君
片 野 宗 隆 君
山 口 恒 男 君
後 藤 守 君
沢 畠 亮 君
宇 野 隆 子 君

- 臨時議長（片野宗隆君） 投票漏れはありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 臨時議長（片野宗隆君） 投票漏れはないと認めます。
投票を完了いたします。
議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖解除〕

○臨時議長（片野宗隆君） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に

2番 赤堀平二郎君

15番 福地正文君

を指名いたします。

よって、両君の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○臨時議長（片野宗隆君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数22票。これは、先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票21票、無効投票1票。

有効投票中、

茅根 猛 君

20票

片野宗隆君

1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。よって、茅根猛君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました茅根猛君が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

○臨時議長（片野宗隆君） この際、茅根猛君より、議長就任のあいさつをお願いいたします。登壇あいさつをお願いいたします。

〔議長 茅根猛君登壇〕

○議長（茅根猛君） ただいま大勢の議員の皆様方のご推挙をちょうだいして大変重たい常陸太田市議会の議長を仰せつかりました。今、身の震える思いがいたしてございます。もとより、合併後5年を経過するわけでありましてけれども、今日まで議長さんを初め、皆さん方にはご指導をたくさんちょうだいして、そして今回、図らずも議長という要職を賜りました。

さて、私ども議会は、今、行政も私どもの生活環境も極めて厳しくなるばかりでございます。それゆえに私ども議員は、だれのために働くのかという原点を踏まえて行動すべきだろうと私自身思っております。今、大変財政が厳しい中で、住民の多種多様の要望もますます増えてきておりますし、議会に対する要望も多いというふうに承知をしております。今まで以上に皆さんと力を合わせながら前進をする、こういう気構えを持つことが私自身、課せられた1つの任務だろうと思っております。

今日まで前々議長、前議長を中心に、議員各位がご努力をされて議会改革を押し進めてきたのも事実でございます。議員定数の削減、あるいは政務調査費の削減、そして今、国会でも大変話題になりました議員の進退時の日当の日割についても、あるいはインターネットの議会生中継等々、大変ご尽力をちょうだいしたと思っております。そしてなおかつ、その上に立って皆さん方と一緒に知恵を出し合いながら、議会の情報開示という意味で住民への意見交換、あるいは説明会といいますか、そういったものを今後計画していけばいいなど、あるいは一問一答制等々、

より実のある議論展開ができるような状況を作り出すということも大変大事だろうと思っています。

それもこれも議長一人でできる話ではございません。皆さん方の今日までの知恵と行動力をぜひ議論の場に生かしていただいて、しっかり議会の中で議論をして、決めたものはお互いに認識を共有して進めるということが大事だろうと思っています。そういう意味では、行政の幹部の方々にもいろんな形でご協力を賜るということも出てくるかもしれません。そういう意味では、私自身も先頭に立ってこの２年間しっかり頑張る決意でございます。引き続きの皆さん方のご指導とご協力をお願いして、ざっくりとではございますが、決意の一端とさせていただきます。今後ともよろしくどうぞお願い申し上げます。（拍手）

○臨時議長（片野宗隆君） それでは、本席を議長と交代いたします。ご協力ありがとうございました。

茅根猛君、議長席にお着き願います。

〔臨時議長 片野宗隆君退席、議長 茅根猛君着席〕

諸般の報告

○議長（茅根猛君） 諸般の報告を行います。

最初に、議長会の経過についてご報告いたします。

去る７月２３日、北茨城市において、県北市議会議長会が開催されました。内容については、お手元に配付いたしました印刷物によりご承知願います。

次に、監査委員から、平成２２年６月、７月例月現金出納検査の結果について、別紙写しのとおり提出されております。また、同じく監査委員から、平成２２年度財政援助団体等監査報告書が提出されておりますので、ご報告いたします。

次に、地方自治法第１２１条の規定により、提出案件説明のため、次の者を議場に出席するよう要求いたしましたのでご報告いたします。

市 長	大久保 太 一 君	副 市 長	梅 原 勤 君
教 育 長	中 原 一 博 君	総 務 部 長	大 森 茂 樹 君
市民生活部長	豊 田 紀 雄 君	保健福祉部長	安 田 隆 君
産 業 部 長	江 幡 治 君	建 設 部 長	菊 池 拓 夫 君
会 計 管 理 者	岡 部 芳 雄 君	水 道 部 長	大和田 猛 君
消 防 長	菊 池 勝 美 君	教 育 次 長	川 上 明 文 君
秘 書 課 長	宇 野 智 明 君	総 務 課 長	山 崎 修 一 君
監 査 委 員	中 村 弘 君		

以上、１５名でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（茅根猛君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといた

します。

日程第2 議席の指定

○議長（茅根猛君） 日程第2，議席の指定を行います。

議席は，会議規則第4条第1項の規定により，議長において指定いたします。議員諸君の氏名とその議席の番号を職員に朗読いたさせます。事務局長。

〔事務局長議席を朗読〕

1番 藤田謙二君	2番 赤堀平二郎君
3番 木村郁郎君	4番 深谷渉君
5番 鈴木二郎君	6番 平山晶邦君
7番 益子慎哉君	8番 菊池伸也君
9番 深谷秀峰君	10番 高星勝幸君
11番 荒井康夫君	12番 成井小太郎君
13番 茅根猛君	14番 片野宗隆君
15番 福地正文君	16番 山口恒男君
17番 川又照雄君	18番 後藤守君
19番 黒沢義久君	20番 沢畠亮君
21番 高木将君	22番 宇野隆子君

○議長（茅根猛君） ただいま朗読したとおり，議席を指定いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（茅根猛君） 次，日程第3，会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は，お手元に配付いたしました会期予定表のとおり，本日1日限りとしたしたいと思います，これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（茅根猛君） ご異議なしと認めます。

よって，会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第4 副議長の選挙

○議長（茅根猛君） 次，日程第4，副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（茅根猛君） ただいま出席議員は22名であります。

投票用紙を配付いたします。

〔事務局投票用紙を配付〕

○議長（茅根猛君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（茅根猛君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔事務局投票箱を点検〕

○議長（茅根猛君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。

〔事務局長氏名を点呼〕

〔各員投票〕

1 番 藤 田 謙 二 君	2 番 赤 堀 平二郎 君
3 番 木 村 郁 郎 君	4 番 深 谷 渉 君
5 番 鈴 木 二 郎 君	6 番 平 山 晶 邦 君
7 番 益 子 慎 哉 君	8 番 菊 池 伸 也 君
9 番 深 谷 秀 峰 君	1 0 番 高 星 勝 幸 君
1 1 番 荒 井 康 夫 君	1 2 番 成 井 小太郎 君
1 3 番 茅 根 猛 君	1 4 番 片 野 宗 隆 君
1 5 番 福 地 正 文 君	1 6 番 山 口 恒 男 君
1 7 番 川 又 照 雄 君	1 8 番 後 藤 守 君
1 9 番 黒 沢 義 久 君	2 0 番 沢 畠 亮 君
2 1 番 高 木 将 君	2 2 番 宇 野 隆 子 君

○議長（茅根猛君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（茅根猛君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖解除〕

○議長（茅根猛君） 開票を行います。

会議規則第 3 1 条第 2 項の規定により、立会人に

3 番 木 村 郁 郎 君 1 7 番 川 又 照 雄 君

を指名いたします。

よって、両君の立ち会いを願います。

〔開 票〕

○議長（茅根猛君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 2 2 票。これは、先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票 19 票、無効投票 3 票。

有効投票中、

山 口 恒 男 君 19 票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 5 票であります。よって、山口恒男君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました山口恒男君が議場におられますので、本席から、会議規則第 32 条第 2 項の規定により、告知いたします。

○議長（茅根猛君） この際、山口恒男君より、副議長就任のごあいさつを願います。

〔副議長 山口恒男君登壇〕

○副議長（山口恒男君） 山口恒男でございます。ただいま議員の皆様のご推挙により、副議長という大任を仰せつかり、身の引き締まる思いでございます。感謝と御礼を申し上げます。ありがとうございました。

私、浅学非才の身であります。日々研さん、日々勉学に努め、議長の補佐として夫唱婦随の精神でこの議会運営に携わってまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。議員の皆様のさらなるご指導、ご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げ、また、執行部の皆様方のご指導、ご協力もいただき、開かれた議会、信頼される議会に誠心誠意努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

日程第 5 常任委員会委員の選任

○議長（茅根猛君） 次、日程第 5、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

各常任委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、総務委員会委員には、赤堀平二郎君、深谷渉君、益子慎哉君、荒井康夫君、成井小太郎君、片野宗隆君、後藤守君、沢畠亮君、以上 8 名であります。

文教民生委員会委員には、藤田謙二君、木村郁郎君、深谷秀峰君、福地正文君、山口恒男君、川又照雄君、高木将君、以上 7 名であります。

産業建設委員会委員には、鈴木二郎君、平山晶邦君、菊池伸也君、高星勝幸君、茅根猛君、黒沢義久君、宇野隆子君、以上 7 名であります。

以上のとおり指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（茅根猛君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま議長において指名いたしましたとおり、それぞれ各常任委員会委員に選任することに決しました。

この際、委員会条例第 8 条第 2 項の規定により、それぞれの委員会において委員長及び副委員

長の互選をお願いいたします。

互選されるまでの間、暫時休憩いたします。

午前10時59分休憩

午前11時21分再開

○議長（茅根猛君） 休憩前に引き続き再開いたします。

ただいま休憩中に開催されました各常任委員会において、委員長及び副委員長が互選されましたので、ご報告いたします。

総務委員会委員長、益子慎哉君、同じく副委員長、深谷渉君。

文教民生委員会委員長、深谷秀峰君、同じく副委員長、福地正文君。

産業建設委員会委員長、高星勝幸君、同じく副委員長、鈴木二郎君。

以上であります。

日程第6 議会運営委員会委員の選任

○議長（茅根猛君） 次、日程第6、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。
お諮りいたします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、益子慎哉君、菊池伸也君、深谷秀峰君、高星勝幸君、荒井康夫君、川又照雄君、後藤守君、高木将君、以上8名を指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（茅根猛君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま議長において指名いたしましたとおり、議会運営委員会委員に選任することに決定しました。

この際、委員会条例第8条第2項の規定により、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

互選されるまでの間、暫時休憩いたします。

午前11時23分休憩

午前11時41分再開

○議長（茅根猛君） 休憩前に引き続き再開いたします。

ただいま休憩中に開催されました委員会において、委員長及び副委員長が互選されましたので、ご報告いたします。

議会運営委員会委員長、川又照雄君、同じく副委員長、荒井康夫君。

以上であります。

日程第7 議員提案第5号

○議長（茅根猛君） 次、日程第7、議員提案第5号常陸太田市議会会議規則の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。17番川又照雄君。

〔17番 川又照雄君登壇〕

○17番（川又照雄君） お許しをいただきましたので、議員提案第5号について、お手元に配付されました文書の朗読をもってご提案申し上げます。

議員提案第5号常陸太田市議会会議規則の一部改正について、常陸太田市議会会議規則の一部を改正する規則を次のように制定するものとする。平成22年8月20日提出。提出者、常陸太田市議会議員川又照雄。賛成者、常陸太田市議会議員荒井康夫、同じく高木将、同じく後藤守、同じく高星勝幸、同じく深谷秀峰、同じく菊池伸也、同じく益子慎哉。

提案理由、常陸太田市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例（平成20年条例第28号）が制定されたことに伴い、本規則の一部改正を行うものである。

次のページに参ります。常陸太田市議会会議規則の一部を改正する規則、常陸太田市議会会議規則（昭和42年常陸太田市議会規則第1号）の一部を次のように改正する。第14条中、3人を二人に改める。第16条中、二人を一人に改める。第17条中、3人を二人に改める。第70条第2項中、3人を二人に改める。第71条第1項中、3人を二人に改める。第76条中、3人を二人に改める。

附則として、この規則は公布の日から施行する。

具体的には新旧対照表をごらんください。

以上、申し上げます、議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（茅根猛君） 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（茅根猛君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提案第5号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（茅根猛君） ご異議なしと認めます。よって、議員提案第5号については、委員会の付託を省略することに決しました。

○議長（茅根猛君） これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○議長（茅根猛君） 採決いたします。

議員提案第5号常陸太田市議会会議規則の一部改正については、原案可決することにご異議あ

りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（茅根猛君） ご異議なしと認めます。よって、議員提案第5号については、原案可決することに決しました。

日程第8 茨城北農業共済事務組合議会議員の選挙

○議長（茅根猛君） 次、日程第8、茨城北農業共済事務組合議会議員の選挙を行います。

当市の組合議会議員の定数は、組合同約第5条第1項の規定により5名であります。

任期につきましては、組合同約第6条の規定により、議員の任期によることになっております。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（茅根猛君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（茅根猛君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

茨城北農業共済事務組合議会議員に鈴木二郎君、平山晶邦君、福地正文君、沢畠亮君、宇野隆子君を指名いたします。

ただいま議長において指名いたしました鈴木二郎君、平山晶邦君、福地正文君、沢畠亮君、宇野隆子君を茨城北農業共済事務組合議会議員の当選人にすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（茅根猛君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました鈴木二郎君、平山晶邦君、福地正文君、沢畠亮君、宇野隆子君が茨城北農業共済事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選人となりました鈴木二郎君、平山晶邦君、福地正文君、沢畠亮君、宇野隆子君が議場におられますので、本席より、会議規則第32条第2項の規定によりそれぞれ告知いたします。

日程第9 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員補欠選挙

○議長（茅根猛君） 次、日程第9、茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員補欠選挙を行います。

当市の広域連合議会議員の定数は、広域連合同約第8条第1項の規定により1名であります。

任期につきましては、広域連合規約第9条の規定により、前任者の残任期間となります。
議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（茅根猛君） ただいま出席議員は22名であります。
立候補者名簿を配付いたします。

〔事務局立候補者名簿を配付〕

○議長（茅根猛君） 立候補者名簿の配付漏れはありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（茅根猛君） 配付漏れなしと認めます。
投票用紙を配付いたします。

〔事務局投票用紙を配付〕

○議長（茅根猛君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（茅根猛君） 配付漏れなしと認めます。
投票箱を改めます。

〔事務局投票箱を点検〕

○議長（茅根猛君） 異状なしと認めます。
念のため申し上げます。
投票は、単記無記名であります。
投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。
点呼を命じます。

〔事務局長氏名を点呼〕

〔各員投票〕

1 番 藤 田 謙 二 君	2 番 赤 堀 平二郎 君
3 番 木 村 郁 郎 君	4 番 深 谷 渉 君
5 番 鈴 木 二 郎 君	6 番 平 山 晶 邦 君
7 番 益 子 慎 哉 君	8 番 菊 池 伸 也 君
9 番 深 谷 秀 峰 君	10 番 高 星 勝 幸 君
11 番 荒 井 康 夫 君	12 番 成 井 小太郎 君
13 番 茅 根 猛 君	14 番 片 野 宗 隆 君
15 番 福 地 正 文 君	16 番 山 口 恒 男 君
17 番 川 又 照 雄 君	18 番 後 藤 守 君
19 番 黒 沢 義 久 君	20 番 沢 畠 亮 君
21 番 高 木 将 君	22 番 宇 野 隆 子 君

○議長（茅根猛君） 投票漏れはありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（茅根猛君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖解除〕

○議長（茅根猛君） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に

4番 深谷 渉 君 18番 後藤 守 君

を指名いたします。

よって、両君の立ち会いを願います。

〔開 票〕

○議長（茅根猛君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数22票。これは、先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票22票、無効投票0票。

有効投票中、

菊池 伸也 君 20票 宇野 隆子 君 2票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。よって、菊池伸也君が茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選となります。

ただいま茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました菊池伸也君が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

この選挙の結果については、茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙に関する規則第5条の規定に基づき、直ちに茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員補欠選挙選挙長へ文書をもって報告いたします。

○議長（茅根猛君） この際、菊池伸也君より、当選のごあいさつをお願いいたします。

8番菊池伸也君。

〔8番 菊池伸也君登壇〕

○8番（菊池伸也君） 菊池伸也です。ただいまは茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙に際しまして、多数のご推挙をいただきましたことに心から感謝を申し上げます。

私、大変微力ではありますが、今後の広域連合の円滑な議会運営のため、そして後期高齢者への医療の提供など、しっかりと前任者の名に恥じないように頑張ってまいりたいと思いますので、皆様のご指導をよろしくをお願いいたします。簡単ではありますが当選のごあいさつとさせていただきます。本日はありがとうございました。（拍手）

日程第10 議案第40号ないし議案第41号

○議長（茅根猛君） 次、議案第40号佐都四地区農業集落排水処理施設工事請負契約の変更契約について、議案第41号常陸太田市情報通信基盤整備工事請負契約について、以上2件を一括

議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

○副市長（梅原勤君） 議案の説明をさせていただきます。

議案書1ページをお開きいただきたいと思います。

議案第40号佐都四地区農業集落排水処理施設工事請負契約の変更契約について。

平成21年9月29日請負契約を締結した佐都四地区農業集落排水処理施設工事請負契約について、下記のとおり変更したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

記といたしまして、契約の目的は、佐都四地区農業集落排水処理施設工事。金額は、変更前2億6,071万5,000円、変更後2億7,352万5,000円。契約の相手方は、ヤマト・井坂組特定建設工事共同企業体。代表者、株式会社ヤマト茨城営業所長萩野谷和宏です。平成22年8月20日提出、市長名。

今回の変更契約につきましては、当初掘削土を再利用し、埋め戻し及び盛土に利用を計画しておりましたが、試験の結果、土質が適さないということがわかったために施工方法を変更するものでございます。

次の2ページに概要を記載してございます。変更後は掘削土をセメント混合安定処理し、埋め戻し及び盛土に再利用するとともに、不足土につきましてはストックヤードから搬入をすることとしております。

次に、3ページをお開きいただきます。

議案第41号常陸太田市情報通信基盤整備工事請負契約について。

平成22年8月3日に仮契約をした常陸太田市情報通信基盤整備工事請負契約について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

記といたしまして、契約の目的は、常陸太田市情報通信基盤整備工事。契約の方法は随意契約によるものでございます。契約金額は5億2,190万2,500円。契約の相手方は、株式会社NTT東日本一茨城、代表取締役社長清水健一郎です。平成22年8月20日提出、市長名。

次のページに工事の概要書がございします。工事の概要でございしますが、整備箇所は常陸太田地区（佐都地区・河内地区）と金砂郷地区、水府地区、里美地区の全域でございします。

整備の内容につきましては、光ファイバーの距離が常陸太田地区、金砂郷地区、水府地区、里美地区合わせまして31万5,886.1メートル。利用する共架電柱は東京電力柱とNTT柱、合わせまして8,682本でございします。なお、5ページに工事の概要図を添付してございします。

以上でございします。

○議長（茅根猛君） 説明は終わりました。

これより質疑を行います。通告がありますので、発言を許します。

22番宇野隆子君の発言を許します。宇野隆子君。

〔２２番 宇野隆子君登壇〕

○**２２番（宇野隆子君）** 日本共産党の宇野隆子です。

私は、議案第４０号佐都四地区農業集落排水処理施設工事請負契約の変更契約について質疑をいたします。

ただいまこの議案について説明がありまして、変更前、変更後についてですけれども、掘削土のテストの結果、土質が適さなかったと、このようなご説明をいただきました。この土質が適さないと、どういう状況であったのか、これについて伺いたいと思います。土質がどのような性質のものだったのかということです。

それから、参考のために、この地質調査ですけれども、ボーリングを何カ所行ったのか。この何カ所という件数ですけれども、何か補助事業の中では基準があるのかどうか伺いたいと思います。

それからもう一つは、この契約の金額ですけれども、変更前、変更後、この追加契約金額が１、２８１万円と、これについては２ページの中で盛土材の不足土の調達ですけれども、これは常陸太田のストックヤードまで６．５キロあるんです。そこから運び込むということで、そういうことも新たに加わって運搬費用なども入っていると思いますけれども、主な内訳について伺いたいと思います。

以上です。

○**議長（茅根猛君）** 答弁を求めます。建設部長。

〔建設部長 菊池拓夫君登壇〕

○**建設部長（菊池拓夫君）** 佐都四地区農業集落排水処理施設工事の変更理由につきましてお答えいたします。

まず、工事の概要でございますが、この施設につきましては、来年の４月の供用を目指しまして白羽町地内に建設を進めているものでございます。今回の変更は、この計画の中の土工事について行うものでございます。

まず、１点目の土質の関係でございますけれども、これに当たりましては、現地の土砂をサンプルいたしまして土質の試験を行っております。その理由といたしましては、掘削土を再利用して埋め戻しをするということで行っております。その結果、発生土は土質区分でいいますと第４ｂ種であることが判明しました。

この土質、第４ｂ種というものは、処分方法としては３つの方法が考えられるということでありまして、１つは天日乾燥、もう一つは、今回採択しました良質土混合工法、それと安定処理の３つでございます。

施工方法については、現場、コスト等について検討しまして、良質土混合ということで、この方法を採用しております。しかし、ストックした土砂がかなり付近に流出するということもありまして、施工に当たっては最少化することが望ましいとされておりますことから、土質を詳細に調査した結果、良質土混合よりも安全が確保されますセメント安定処理工法を選択したということでございます。

地質調査についてでございますが、ボーリング調査を2カ所行っております。これにつきましては地質の調査を確認しまして、施設そのものが地盤に耐えられるかという調査をしまして、この結果確保されるというふうになっております。

もう一つは、簡易なサウンディング工法というのがあります。これは1メートル、2メートル掘削しまして土を採取して調査するという方法でございまして、合わせまして4カ所程度行っております。

その補助事業で認められる範囲ということでございますが、全部やれば間違いはないと思うのですが、ある程度規制があるということでこの4カ所を選んだということでございます。

それと最後の金額についてでございますが、1,281万円の増額となっておりますが、その内訳でございます。良質土混合処理工法からセメント混合安定処理工法の変更による配合試験、圧縮強度試験で114万円増となっております。それとセメント混合費で519万円、ストックヤードからの運搬距離で648万円の増となっております。

以上でございます。

○議長（茅根猛君） 22番宇野隆子君。

〔22番 宇野隆子君登壇〕

○22番（宇野隆子君） 2ページの盛土材について、話が前後して済みませんけれども、隣接仮置き場の物を調達するということで、当初は大丈夫だというような判断をされていたように思いますが、大丈夫だと判断した当時はどういうことをもって判断したのか伺いたいと思います。

それからもう一件は、事業の供用ですけれども、先ほど来年の4月にはということですが、こういう変更によって工事の工期の変更があるのかどうか伺いたいと思います。

○議長（茅根猛君） 答弁を求めます。建設部長。

〔建設部長 菊池拓夫君登壇〕

○建設部長（菊池拓夫君） 再度の質問にお答えします。

まず、掘削土を用いた判断でございますけれども、2つございまして、1つには工事期間の短縮、コスト削減を図ること、それともう一点は、建設工事における発生土は現場内での再利用を基本としているということで、それでこの土砂を現場内で使うという判断をしております。

それと工期ですけれども、4月供用ということでございますので、3月末に完成するということと変更はございません。

以上でございます。

○議長（茅根猛君） 以上で質疑を終結いたします。

○議長（茅根猛君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第40号、議案第41号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（茅根猛君） ご異議なしと認めます。よって、議案第40号、議案第41号については、委員会の付託を省略することに決しました。

○議長（茅根猛君） これより討論を行います。
討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○議長（茅根猛君） 採決いたします。
お諮りいたします。

議案第40号佐都四地区農業集落排水処理施設工事請負契約変更契約について、議案第41号常陸太田市情報通信基盤整備工事請負契約については、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（茅根猛君） ご異議なしと認めます。よって、議案第40号、議案第41号については、原案可決することに決しました。

日程第11 議案第42号

○議長（茅根猛君） 次、日程第11、議案第42号常陸太田市監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、21番高木将君の退席を求めます。

〔21番 高木将君退席〕

○議長（茅根猛君） 提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

○市長（大久保太一君） 議案第42号につきまして、ご説明を申し上げます。

議案第42号常陸太田市監査委員の選任についてでございます。

下記の者を常陸太田市監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。平成22年8月20日提出、常陸太田市長名でございます。

記といたしまして、住所、常陸太田市内堀町2369番地。氏名、高木将氏。生年月日、昭和28年6月19日。

提案理由でございますが、常陸太田市監査委員平山傳氏が、平成22年8月5日をもって任期満了となったので、その後任委員を選任するためご提案申し上げるものでございます。

次ページのほうに、参考までに高木将氏の略歴について記してございます。もう既に皆様ごらんのとおり、平成3年5月初当選以来、市議会議員としてただいまも議員をお務めになっ
ていらしゃいます。そしてこの間、議会の文教民生委員会委員長を2回、そしてまた、市議会議長を1期務められておるところでございます。皆様方のご同意のほど、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（茅根猛君） 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（茅根猛君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○議長（茅根猛君） これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○議長（茅根猛君） 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第４２号常陸太田市監査委員の選任については、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（茅根猛君） 異議がありますので、起立により採決をいたします。

議案第４２号常陸太田市監査委員の選任については、原案同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（茅根猛君） 起立多数であります。よって、議案第４２号については、原案同意することに決しました。

高木将君の除席を解除いたします。

〔２１番 高木将君入場〕

○議長（茅根猛君） 以上をもって、今期臨時会の議事は、すべて議了いたしました。

閉会に先立ち、市長のごあいさつを願います。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

○市長（大久保太一君） 平成２２年第３回市議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日の臨時会は、市議会議員一般選挙後の初めての議会でございます。正副議長、各常任委員会委員などの議会の構成が決定されまして、まことにご同慶の至りでございます。

議長に茅根猛議員さん、副議長に山口恒男議員さんがご就任されました。豊かな知識と経験をお持ちでございます。そのすぐれた手腕と力量は衆目の一致するところでございまして、心からお祝いを申し上げる次第でございます。

また、常任委員会委員や議会運営委員会委員、組合議会の議員、そして監査委員などに選任されました方々におかれましても、所管する事務を通しまして、格別のご支援とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

本日、提案いたしました案件につきましては慎重なご審議をいただき、それぞれ原案のとおり可決、同意を賜り、ありがとうございました。

議員の皆様には、今後とも市政の円滑な運営のために、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げますとともに、ますますのご活躍をご祈念申し上げ、閉会のあいさつといたします。ありがとうございました。

○議長(茅根猛君) 以上をもって、平成22年第3回常陸太田市議会臨時会を閉会いたします。

午後0時19分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

臨時議長

議長

副議長

署名議員

署名議員